

## 介護報酬改定のお知らせ

## 1. 基本報酬の変更

看護小規模多機能型居宅介護費（1か月につき） ※（カッコ内の数字=旧単位）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<b>12447 単位</b> (12438 単位)	<b>17415 単位</b> (17403 単位)	<b>24481 単位</b> (24464 単位)	<b>27766 単位</b> (27747 単位)	<b>31408 単位</b> (31386 単位)

短期利用居宅介護費（1日につき）

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
<b>571 単位</b> (570 単位)	<b>638 単位</b> (637 単位)	<b>706 単位</b> (705 単位)	<b>773 単位</b> (772 単位)	<b>839 単位</b> (838 単位)

## 2. 加算算定の変更・新設・追加

## ①総合マネジメント体制強化加算【変更】

(旧) 1000 単位 → (新) **1200 単位**

## ②ターミナルケア加算【変更】

(旧) 2000 単位 → (新) **2500 単位**

## ③緊急時対応加算【変更】

(旧) 574 単位 → (新) **774 単位**

## ④認知症加算Ⅱ【変更】

(旧) 500 単位 → (新) **890 単位**

## ⑤認知症加算Ⅳ【新設】

**(新) 460 単位**

## ⑥サービス提供体制強化加算【変更】

(旧) (Ⅱ) 640 単位 → (新) (Ⅲ) **350 単位**

## ⑦介護職員等特別処遇改善加算【変更】

(旧) (Ⅰ) 1.5% → (Ⅱ) **1.2%**